株式会社 清香園

2021 年度 環境経営レポート

（対象期間 :2021 年8月1日～ 2022 年7月31日）

作成日： 2022年10月27日
更新日： 2023年 1月25日

目　　次

項　　目
あいさつ
環境経営方針
組織の概要
事業・製品の紹介
環境経営組織図及び役割・責任・権限表
主な環境負荷の実績
環境経営目標及びその実績
環境経営計画の取組結果とその評価
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果，並びに違反，訴訟等の有無
緊急事態対応訓練
代表者による全体の評価と見直し・指示
これまでの環境活動の紹介

□ごあいさつ

環境経営方針

＜環境経営理念＞

２１世紀の現在、環境問題は私たちにとってますます重要になってきています。地球的規模で環境の破壊が進み、森林は減少し続けています。私たちすべての人が、自然の持つ意味について、考え直さなくてはいけない時期にきています。清香園は、明治・大正・昭和・平成・令和と、緑を慈しみ育てることで皆様と共に歩み、それぞれの時代の方向性を見極め、人の心と緑のやさしさを大切にし、永い社業を営んでまいりました。
本業である造園工事を通じて、技術の継承と向上を次世代に引き継がせるために、環境配慮の機械の導入と作業工程を常に見直します。また、一人一人が考え行動する事で、社員の意識のレベルアップをはかります。地球温暖化問題への取り組みとして、省資源・省エネルギー化の推進や、地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。
お客様の心をしっかり受け止め、それを緑という形として生かしたい。
清香園のテーマは「人と緑の調和」です。従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

＜環境保全への行動指針＞

１．環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

２．創意工夫による省エネルギーにより二酸化炭素排出量の削減に努めます。

３．廃棄物の発生抑制につとめ、建設副産物のリサイクル率の向上に努めます。

４．適正な利用により水使用量の削減に努めます。

５．造園に使用する薬剤の適正管理に努めます。

６．環境に配慮した工事に努めます。

７．地域や関係団体の環境活動に積極的に参加します。

制定日： 2013年 8月 1日
改定日： 2020年 2月28日

株式会社 清　香　園
代表取締役 阪上 清之介

□組織の概要　　更新日： 2021年12月7日

1 名称及び代表者名
株式会社 清香園
代表取締役　阪上　清之介

2 所在地
本　　社　　埼玉県本庄市朝日町３－２２－４
東京支店　　東京都台東区元浅草１－１２－７－２０２

3 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者　　副社長　　阪上 惠保巳　　TEL：0495－22－3414
担当者　　総務部　　松村　一儀　　TEL：0495－22－3414

4 事業内容
造園・土木・舗装・石工事・指定管理施設（公園）の運営管理
（建設業許可　大臣認可　特１－０２０６４６号）

（一般廃棄物処理業許可（本庄市）許可　第１９号）
許可内容　　ゴミの収集・運搬（積替・保管を除く）
許 可 日　　令和 4年 3月28日
許可期限　　令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月31日までの間

（一般廃棄物処理業許可（神川町）許可　第９号）
許可内容　　ゴミの収集・運搬（積替・保管を除く）
許 可 日　　令和 4年 4月 1日
許可期限　　令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月31日までの間

（一般廃棄物処理業許可（上里町）許可　第４号）
許可内容　　ゴミの収集・運搬（積替・保管を除く）
許 可 日　　令和 4年 3月22日
許可期限　　令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月31日までの間

（一般廃棄物処理業許可（美里町）許可　第３号）
許可内容　　ゴミの収集・運搬（積替・保管を除く）
許 可 日　　令和 4年 3月29日
許可期限　　令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月31日までの間

（産業廃棄物収集運搬業許可（東京都）第１３－００－０６９７５５）
許可内容　　収集・運搬（積替・保管を除く）
　　廃プラ、木くず、金属くず、ｶﾞﾗｽ、ｺﾝｸﾘｰﾄ、陶磁器くず、がれき類
許 可 日　　令和 2年 9月　6日
許可期限　　令和 2年 9月　6日～令和7年 9月 5日までの間

（産業廃棄物収集運搬業許可（埼玉県）０１１００００６９７５５）
許可内容　　収集・運搬（積替・保管を除く）
　　廃プラ、木くず、金属くず、ｶﾞﾗｽ、ｺﾝｸﾘｰﾄ、陶磁器くず、がれき類
許 可 日　　令和 3年 9月30日
許可期限　　令和 3年 9月30日～令和 8年　8月31日までの間

（産業廃棄物収集運搬業許可（群馬県）０１０００００６９７５５）
許可内容　　収集・運搬（積替・保管を除く）
　　廃プラ、木くず、金属くず、ｶﾞﾗｽ、ｺﾝｸﾘｰﾄ、陶磁器くず、がれき類
許 可 日　　令和 2年 1月16日
許可期限　　令和 2年 1月16日～令和7年 1月15日までの間
※但し、一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業共に2020年度に実績はありません。

5 事業の規模
売上高　　574　　百万円

	本　　社	東京支店	合 計
従業員　　名	27 名	1 名	28 名
延べ床面積　　㎡	600 ㎡	30.7 ㎡	630.7 ㎡

6 事業年度　　8 月 1 日～ 7 月　31 日

□認証・登録の対象組織・活動
登録組織名：　　株式会社 清香園
対象事業所：　　本　　社 、 東京支店
対象外：　　なし
活　動：　　造園・土木・舗装・石工事・指定管理施設（公園）の運営管理

□事業の紹介

□環境経営組織図及び役割・責任・権限表

更新日： 2022年7月1日

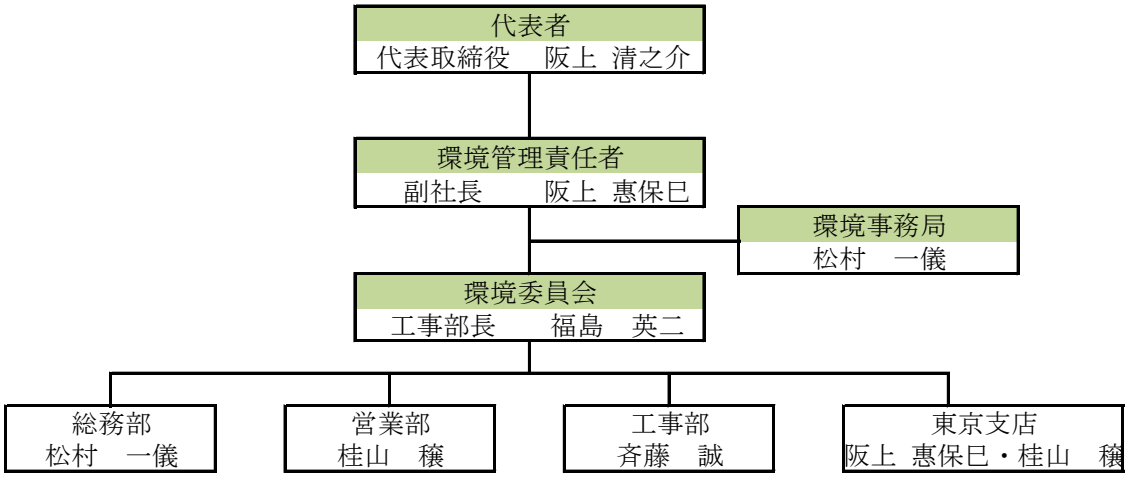

	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任
	・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備
	・環境管理責任者を任命
	・環境経営方針の策定・見直し
	・環境経営目標・環境経営計画書を承認
	・代表者による全体の評価と見直し、指示
	・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理
	・環境関連法規等の取りまとめ表を承認
	・環境経営目標・環境経営計画書を確認
	・環境活動の取組結果を代表者へ報告
	・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務局
	・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
	・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成
	・環境活動の実績集計
	・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理
	・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
	・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
環境委員会	・環境経営計画の審議
	・環境活動実績の確認・評価
部門長	・自部門における環境経営方針の周知
	・自部門の従業員に対する教育訓練の実施
	・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告
	・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施
	・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成
	・試行・訓練を実施、記録の作成
	・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□主な環境負荷の実績

項　目	単位	2019年	2020年	2021年
二酸化炭素総排出量	kg-CO_2	107,635	95,597	91,266
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	トン	0.41	0.39	0.33
産業廃棄物排出量	トン	440.99	1,458.16	1,339.27
水道水使用量	m^3	294.00	268.00	268.00

※二酸化炭素排出係数　0.418　kg-CO2/kWh　電力会社の調整後の係数

※負荷の実績は工事現場を含む

□環境経営目標及びその実績

項目 ＼ 年度		基準値	2021年		評価	2022年	2023年
		（基準年）	（目標）	（実績）		（目標）	（目標）
電力による二酸化炭素削減	kg-CO2	5,002	4,952	4,725	○	4,952	4,952
	基準年度比	2018年	99%	94%		99%	99%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO2	91,521	90,606	81,316	○	90,606	90,606
	基準年度比	2018年	99%	89%		99%	99%
一般廃棄物の削減	kg	301	295	266	○	295	295
	基準年度比	2018年	98%	88%		98%	98%
建設副産物の再資源化率の向上	%	100%	100%	100%	○	100%	100%
水道水の削減	m^3	264	261	267	×	256	256
	基準年度比	2018年	99%	101%		97%	97%
薬剤使用量削減（あるいは適正管理）	L	790	782	946	×	782	782
	基準年度比	2018年	99%	120%		99%	99%
環境に配慮した工事の推進	行動目標（「環境経営計画の取組結果とその評価」を参照のこと）						
2021年度 二酸化炭素排出量	91,266.35 kg-CO2						

□環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標：〇達成　×未達成

活動：◎よくできた　〇まあまあできた　△あまりできなかった　×全くできなかった

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	〇	ロシア・ウクライナの戦争により、電気代が上がっています。節電しているとは思いますが、省電化に努めてください。作業道具もエンジンから、電気化（脱炭酸）へと、進めていきます。
・空調温度の適正化（冷房２８℃　暖房２０℃）	〇	
・不要照明の消灯	〇	

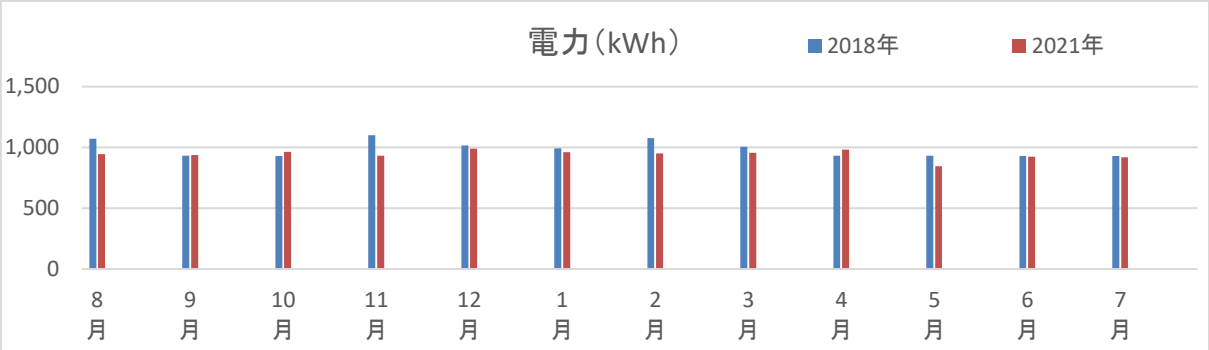

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
2018年	1, 071	932	929	1, 101	1, 017	993	1, 077	1, 005	931	931	930	930
2021年	944	938	964	931	991	961	950	957	982	844	924	919

自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	87%	昨年度に比べ、トラックの使用が減ったため、軽油使用量が減ったと推測されます。大切なことは、日々のメンテナンスと、ストップアイドリング。そして、交通ルール厳守です。
・アイドリングストップ	〇	
・急発進急停車をしない	〇	
・走行前車両点検	〇	

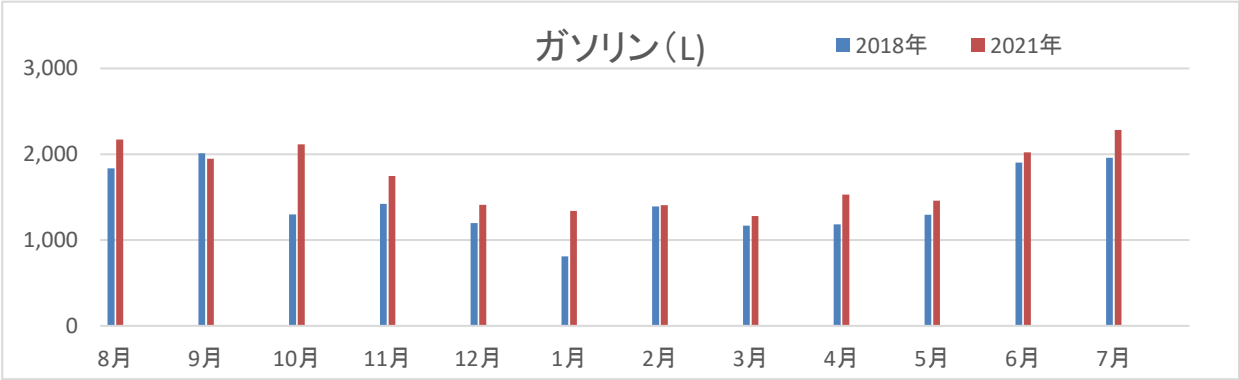

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
2018年	1, 834	2, 011	1, 300	1, 421	1, 197	810	1, 390	1, 168	1, 184	1, 294	1, 904	1, 960
2021年	2, 170	1, 949	2, 114	1, 745	1, 409	1, 341	1, 407	1, 279	1, 529	1, 461	2, 022	2, 284

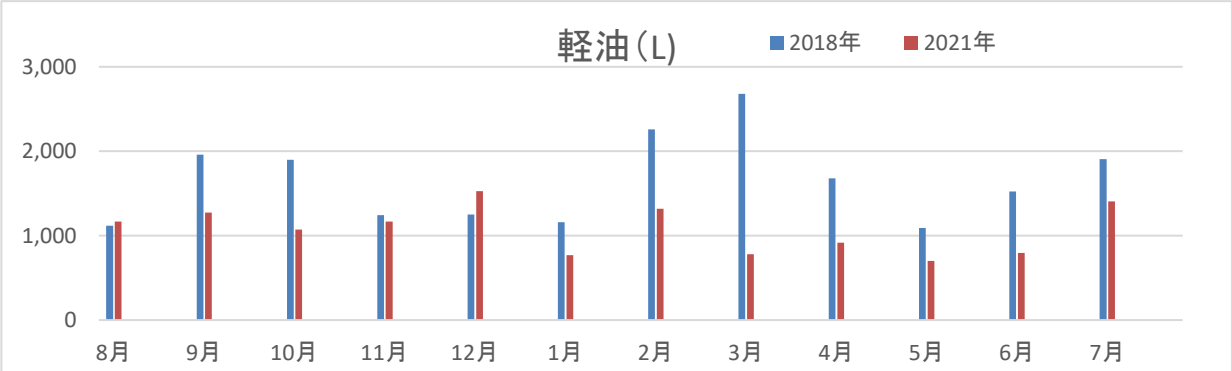

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
2018年	1, 116	1, 961	1, 898	1, 243	1, 249	1, 158	2, 259	2, 681	1, 677	1, 090	1, 524	1, 905
2021年	1, 168	1, 273	1, 072	1, 167	1, 528	767	1, 319	782	918	702	794	1, 406

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	100%	紙の単価も上がってきています。ミスプリを防ぎ、裏紙使用を心掛けて下さい。
・分別の徹底	○	
・裏紙の使用	○	

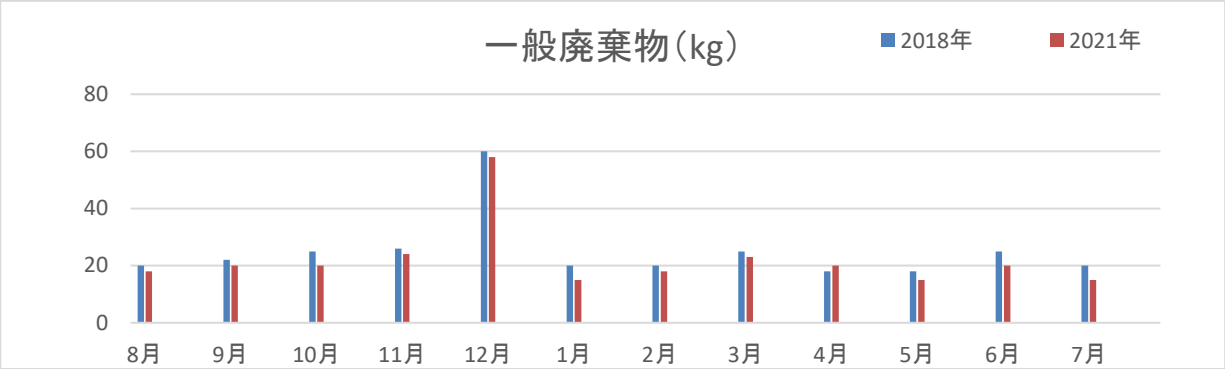

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
2018年	20	22	25	26	60	20	20	25	18	18	25	20
2021年	18	20	20	24	58	15	18	23	20	15	20	15

建設副産物の再資源化率の向上	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	99%以上	現場完了後、必ずE票の確認をして保管（適正管理）をする事。 分別を必ず行うこと。当たり前の事をちゃんとやろう。
・産廃マニフェストによる適正管	○	
・分別の徹底	○	

取組紹介欄

分別状況例

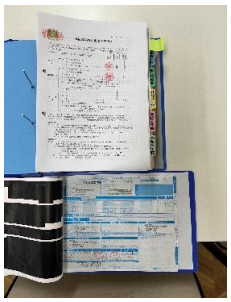
マニフェストE票

産廃報告書

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	100%	基準を2012年度から、2018年度に変更した。が、コロナ過のため、今まで以上に手洗いうがいのために水を使用した。評価としては×だが、現況の予防措置として、十分○と考えている。
・節水シールの貼り付けとポス	○	
・散水時の節水	○	

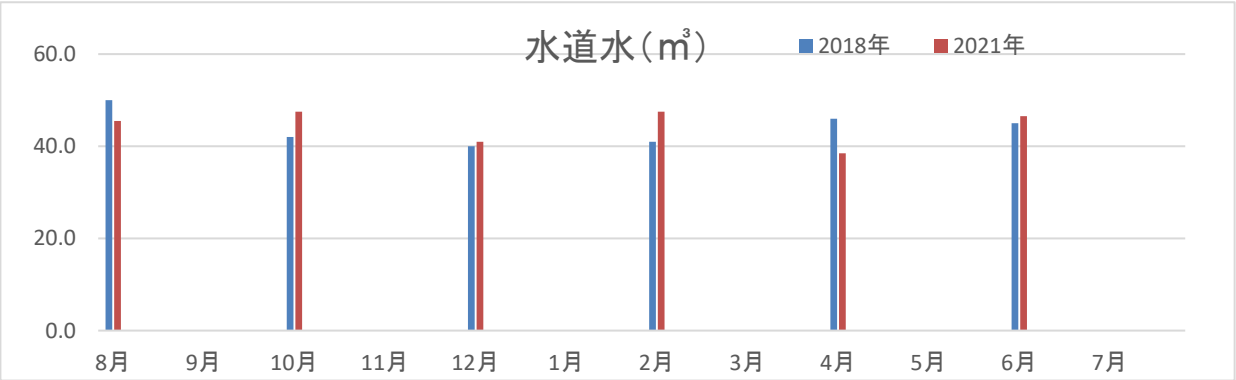

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
2018年	50.0	0.0	42.0	0.0	40.0	0.0	41.0	0.0	46.0	0.0	45.0	0.0
2021年	45.5	0.0	47.5	0.0	41.0	0.0	47.5	0.0	38.5	0.0	46.5	0.0

薬剤使用量削減（あるいは適正管理）	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	除草の作業量が増えれば、薬剤使用量も上がるのは当然です。数字的には×ですが、悪の評価ではありません。しかし、人力除草→薬剤散布又は熱湯除草と、将来は変更していくようにする必要があります。人手不足のなか、どう変えていくのか？又は、今より少量散布で効果のある薬剤があるのか？工事部で調査研究を進めるように。今のままで良いわけではないです。
・有害性物質の表示の徹底	○	
・作業ミスによる使用量増加の抑	○	
・発注量の適正化	○	
・代替物質の検討	○	

取組紹介欄

除草作業
（熱湯除草）　（薬剤除草）

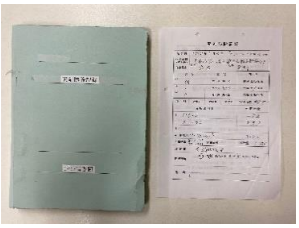

薬剤管理状況

環境に配慮した工事の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・工事の効率化	○	引き続き、現場代理人は安全確保の上、十分計画をたてて、工事を完了してください。一つのミスが、会社の存続に関わることをを忘れずに。
・作業ミスの防止	○	
・顧客クレーム削減	○	
・廃棄物の再資源化の推進	○	

取組紹介欄

コロナ感染症対策

作業前点検（KY活動）

安全訓練、産廃物の適正処理方法
（作業ミス・工事の効率化）

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果，並びに違反，訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

	適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	遵守確認評価結果
1	廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物の適正処理	遵　守
2	本庄市環境基本条例/東京都廃棄物条例	一般収集業者の許可の確認。廃棄収集運搬・処理業者の許可の確認、契約	遵　守
3	建設リサイクル法	分別解体及び再資源化の実施義務	遵　守
4	騒音・振動規制法	特定建設作業時に届出	遵　守
5	NOx・PM法	排気ガス規制に適合した自動車の使用	遵　守
6	道路交通法、道路法	積載基準の遵守	遵　守
7	家電リサイクル法	家電製品全般	遵　守
8	小型家電リサイクル法	特定小型家庭用機器が再資源化されるよう努める	遵　守
9	自動車リサイクル法	自動車の長期間使用、リサイクル料金の預託	遵　守
10	フロン排出抑制法	保守・簡易点検	遵　守
11	毒物及び劇物取締法	保管、盗難/漏洩防止	遵　守
12	農薬取締法	保管、盗難/漏洩防止、近隣への周知、風向き考慮	遵　守
13	PRTR法	対象時の届出書の確認。MSDSの更新	遵　守
14	顧客要求事項	品質管理	遵　守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反、訴訟等も過去３年間ありませんでした

□緊急事態対応訓練

緊急事態の想定： 火災の発生

■実施日：2021/12/21	■実施場所 本庄総合体育館ｶﾐｹﾝｼﾙｸﾄﾞｰﾑ
■参加者：松村、永島、吉田、内田、 吉田（有）、小原、 （指導：児玉広域市町村圏組合消防本部）	■実施内容： ・通報訓練、消火訓練、避難訓練
■評価：	手順書の変更の必要性　☐ あり　☑ なし

指定管理施設にて消防署員立会いのもと火災訓練を手順書に従い訓練を開始。
連絡・誘導は滞りなく進められた。

①初めに消防署と打合せを行い、出席者による手順書の確認を行う。

②各自の役割を再確認及び、理解したうえでの訓練開始→来場者の避難誘導
及び関係機関に連絡→消火訓練（消火器使用）→終了
（この一連の作業において、是正及び指摘事項は無い）

終了後、消防署より訓練内容の総括があり、合格点を頂く。

また、副総括責任者より、緊急連絡体系の再確認が示された。

■実施状況の様子

火災連絡訓練

来場者の避難誘導と総評確認

消防署員による消火指導

□代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日： 2022年8月30日

昨年度に引き続き、新型コロナ感染症拡大により、安全大会他多くのイベントの中止を余儀なくされています。しかしながら、この状況を受け止めたうえで、業務を遂行しなければなりません。
今期は基準年度を2018年に設定し直しました。大きく削減は出来ていませんが、9期やってきた事で一定のレベルまで削減できていると解釈します。薬剤使用量が増えました。これは、効果的に薬剤を使用し、作業量の削減と省力化を図って行った結果です。当社に必要な作業改革の一つです。
昨年度も書きました「困難時こそ、しっかり計画を立て、皆が協力して活動できる目標に向かい、達成する事」が大切です。
今年度も「自ら考え安全で効率の良い仕事をする」を目標としています。
弊社は引き続き、全社員の環境活動に対する意識の向上と社会的責任を果たして行きます。

環境経営方針	☑ 変更なし	□ 変更あり
環境経営目標・計画	☑ 変更なし	□ 変更あり実績を踏まえて見直す
実施体制	☑ 変更なし	□ 変更あり

□これまでの環境活動の紹介

早朝よりのﾛｰﾄﾞｻﾎﾟｰﾄ（年3回）

協力企業との安全大会⇒環境の啓蒙活動

特別支援学校の生徒さんと花植え

公園内の落ち葉を利用した「落ち葉プールで宝探し」

熱湯を使った除草作業（講習）

社員教育

□編集後記

2022年も新型コロナウィルスの感染拡大が、沈静化する様子が見られません。
日々の体温チェックや、アルコール消毒等、企業が、各自が、注意を払い感染予防を行っているにかかわらず、感染者が増えています。
工事件数は大きく減少していませんが、人手が慢性的に不足しています。結果、一人あたりの作業量が増える事となり、今まで以上に、安全・注意・点検・確認が求められています。エネルギー削減のため、より資質の向上も求められています。
これらも日々感染防止対策をしっかりしたうえで、業務を遂行していきます。
がんばれ清香園社員。